高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

臨時支援金申請編

令和7年度の授業料無償化に伴う臨時支援金申請を行うための専用マニュアルです。

高校生等臨時支援金は各都道府県の予算事業として行われますが、申請においては、高等学校等就学支援金のオンライン申請の仕組み(e-Shien)を活用することとしているため、申請に当たっては、本利用マニュアルをご参照ください。

なお、都道府県ごとに申請方法が異なりますので、学校からの案内に従って申請いただくとともに、申請方法等についてご不明な点がありましたら各都道府県にお問い合わせください。

※学校から「臨時支援金申請」登録不要という指示がある場合には、 本マニュアルでの対応は不要となります。

> 2025年6月 文部科学省及び各都道府県

目次

- ➤ このマニュアルでは、令和7年度の臨時支援金申請に関する手続きを、 生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ 本申請の前に実施する操作については、既存のe-Shienの操作に関する以下のマニュアルに記載されているため、併せて確認してください。本書は「臨時支援金申請編」です。
 - ① 共通編
 - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復 学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変·継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」 「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を 受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受 けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の 一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参 照してください。

臨時支援金申請編

- ・・・ 臨時支援金の申請について記載します。既存の①~⑦のマニュアルと併せて参照してください。臨時支援金の申請は令和7年度にのみ実施します。
- ※各種マニュアルについてはe-Shienポータル画面の「ヘルプ」リンクからダウンロードしてください。

目次

1	. 臨時支援金申請の流れ ・・・・・・・・ <u>P.4</u>
2	. 前提となる申請とマニュアルの該当箇所について・・・・・ <u>P.5</u>
3	. 操作説明
	3-1. 臨時支援金申請を登録する・・・・・・・・ <u>P.6</u>

• • • • <u>P.12</u>

★ 木聿 (臨時支援全由請編)の内窓は 以下のとおりです。

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する・・・

[※]本文中の画面表示は、令和7年6月現在のものです。

[※]臨時支援金は令和7年度限りとなるため、申請者向け利用マニュアルの①~⑦については画面差替え等の更新を行っていません。**当該マニュアルの一部は、本マニュアルの掲載内容と異なる場合があります。**

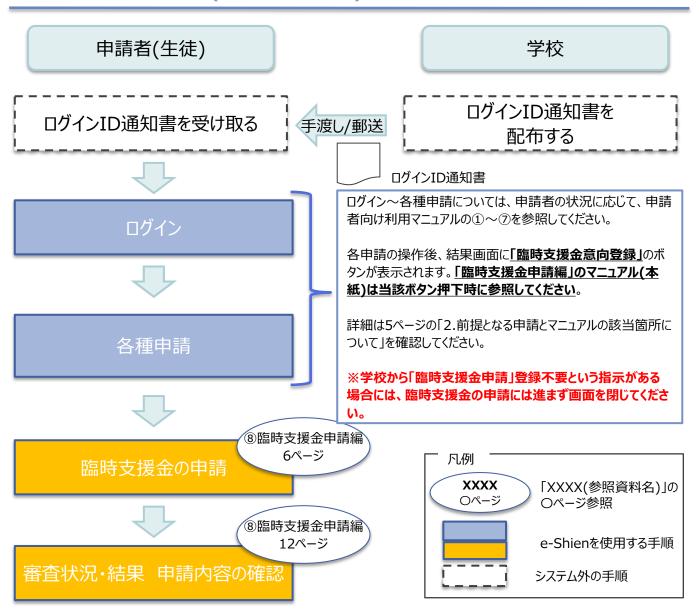
1. 臨時支援金申請の流れ

就学支援金は、実施主体である国が支給に係る事務は法定受託事務として各都道府県において行われているものですが、臨時支援金は、各都道府県の予算事業として行われるものであり、それぞれ実施主体が異なります。

このため、就学支援金と臨時支援金それぞれで申請手続きが必要になるとともに、臨時支援金は、就学支援金の認定状況を踏まえて審査を行うため、臨時支援金の申請も忘れずに行ってください。

なお、臨時支援金の申請においては、e-Shienを活用することとし、e-Shienを利用した臨時支援金申請の流れは以下となります。

臨時支援金の申請 (令和7年度のみ実施)



- ※就学支援金の申請手続きにあたり、必ず事前に税の申告手続きをお願いします。
- ※税の申告を行っていない場合、所得確認ができないため、臨時支援金の支給決定が 遅れる場合があります。

(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査に影響はありません。)

2.前提となる申請とマニュアルの該当箇所について

各種申請の内容については以下のとおりです。実施する申請ごとに以下の申請者向け利用マニュアル内の()ページ操作時に本マニュアルを参照してください。

- [1] 受給資格認定申請
 - ②新規申請編

(21ページ 8. 認定申請登録結果画面)

- 「2〕継続意向登録
 - ③継続届出編
 - (8ページ 4. 継続意向登録結果画面)
 - ※継続支給を希望し、過去に個人番号を提出済の場合にのみ「臨時支援金申請ボタン」が表示されます。

「続けて収入状況届出を行う」のボタンが表示される場合は[3]、

「続けて保護者等情報変更届出を行う」の場合は [4]のタイミングで表示されます。

- [3] 収入状況届出
 - ③継続届出編

(17ページ 7. 収入状況届出結果画面)

- [4] 保護者等情報変更届出
 - ④変更手続編

(23ページ 7. 保護者等情報変更届出結果画面)

- [5]支給再開申出
 - ④変更手続編

(32ページ 5. 支給再開申出結果画面)

- [6] 受給資格認定申請(家計急変) <一次審査>
 - ⑤家計急変・新規申請編

(25ページ 9. 家計急変認定申請登録結果 <一次審査> 画面)

- [7] 受給資格認定申請(家計急変) <二次審査>
 - ⑤家計急変・新規申請編

(33ページ 8. 家計急変認定申請登録結果 <二次審査> 画面)

- [8] 継続意向登録(家計急変の場合)
 - ⑥家計急変・継続届出編

(8ページ 4. 継続意向登録結果画面)

※「続けて収入状況届出を行う」のボタンが表示される場合は「9〕、

「続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う」のボタンが表示される場合は [10]、「続けて保護者等情報変更届出を行う」のボタンが表示される場合は [4]のタイミングで表示されます。

- [9] 収入状況届出(家計急変の場合)、または家計急変継続審査(1月)
 - ⑥家計急変・継続届出編

(19ページ 7. 収入状況届出結果画面)

- 「10〕保護者等情報変更(家計急変) <一次審査>
 - ⑦家計急変・変更手続編

(30ページ 9. 家計急変保護者等情報変更届出結果 < 一次審査 > 画面)

- [11] 保護者等情報変更(家計急変) <二次審査>
 - ⑦家計急変・変更手続編

(37ページ 6. 家計急変保護者等情報変更届出結果 <二次審査>画面)

- [12] 支給再開(家計急変) <一次審査>の申出
 - ⑦家計急変・変更手続編

(50ページ 7. 家計急変支給再開申出登録結果 < 一次審査 > 画面)

- [13] 支給再開(家計急変) <二次審査>の申出
 - ⑦家計急変・変更手続編

(57ページ 6. 家計急変支給再開申出登録結果 <二次審査> 画面)

※上記に記載が無い申請の場合、本マニュアルの対応は不要です。

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、 各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1.各申請の結果画面(例:認定申請登録結果画面)

・臨時支援金申請を登録していない場合



・既に臨時支援金申請を登録している場合



※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面(※収入状況届出(家計急変))
- 収入状況届出登録結果画面(※家計急変継続審査(1月))
- 支給再開申出結果画面
- 家計急変認定申請登録結果画面(一次審査/二次審査)
- 家計急変保護者等情報変更届出結果画面(一次審査/二次審査)
- 家計急変支給再開申出登録結果画面(一次審査/二次審査)

手順

1 「臨時支援金意向登 録」ボタンをクリックします。

→ 7ページへ

補足

- 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
 誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。
- ※学校から「臨時支援金申請」登録不要という指示がある場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックせず、本画面を閉じてください。
- Ⅲ 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。



手順

- 高校生等臨時支援金に ついての説明をご確認く ださい。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。
 - ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 → 8ページへ
 - ②高校生等臨時支援 金の支給を受ける意思が ないので、臨時支援金は 申請しません。

→ 9ページへ

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録 臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金 音向登録 登録内容確認 登録結果 高校生等臨時支援金について 令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。 高等学校等就学支援金に申請した結果,年収約910万以上世帯と判定された場合に,高校生等臨時支援金の支給を受けることができま す。(令和7年度限り) 【留意事項】 高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。 高校生等臨時支援金申請の意向確認 どちらかを選択してください。 🛛 🕹 🗿 ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので,臨時支援金を申請します。 ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので,臨時支援金は申請しません。 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項 次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。 臨時支援金の認定事務のために, 高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。 ✓ 臨時支援金代理受領同意書 学校設置者が,私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。 ✔ 確認事項 臨時支援金を授業料に充てるとともに,臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

登録内容確認

手順

- 臨時支援金の<u>支給を希</u>
 望する場合、上部を選択します。
 - ・同意事項欄が表示されます。
- ②同意事項内容を確認し、 チェックします。
- ③「登録内容確認」ボタン をクリックします。
 - → 10ページへ

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(3/3)



手順

- 臨時支援金の支給を希望しない場合、下部を選択します。
- ②「登録内容確認」ボタン をクリックします。→ 10ページへ

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認

1
2
3

臨時支援金

臨時支援金

臨時支援金

意向登録

登録内容確認

登録内容確認

▶ エラーが出力された場合

手順

- 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
 - → 11ページへ

補足

- ・ 臨時支援金意向登録 画面で選択した内容が 表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合 →「高校生等臨時支援金の支 給を受けたいので, 臨時支援 金を申請します。」
 - ・「申請しません」を選択した場合 →「高校生等臨時支援金の支 給を受ける意思がないので, 臨 時支援金は申請しません。」
- 前の画面の選択内容を 修正する場合、「臨時支 援金意向登録に戻る」ボ タンをクリックします。

補足

「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で 手続きを開始しており、更新不可の 状態となっている場合に発生します。

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。 入力した内容に変更が必要な場合は,学校にお問い合わせください。

く マイベージに戻る

手順

- 臨時支援金申請の登録 結果が表示されます。
 - → この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

(1_o

・<u>誤って申請内容を登録し</u> た場合、自身で修正する ことはできません。 学校にお問い合わせくださ

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。



